

「新型コロナウイルス」
ワクチン接種に関する要望

令和3年2月26日

北海道

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が続く中、疾病の発生やまん延予防に有効なワクチン接種に関し、ワクチンの調達などの面におきまして、諸外国や関係団体との調整に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

北海道では、ワクチン接種に関し、昨年12月から市町村や医療関係団体と情報共有や意見交換するほか、本年1月1日付けで庁内に専掌組織を設置し、医療従事者等への優先接種の実施体制の確保、流通調整、専門的相談体制の整備などに向け、準備を進めており、今後も市町村等と連携を図りながら、各々の役割分担の下、接種体制の整備に努めているところです。

こうした中、2月19日には河野太郎大臣から、従来3月中旬頃とされていた医療従事者等に対する優先接種を3月早々から開始することとし、出荷するワクチン数量が発表されましたが、「全国民を対象としたワクチン接種」という、かつて経験のない大規模な取組を円滑に実施するためには、十分な時間と制度設計、関係者の理解が必要不可欠です。

こうした地方公共団体の置かれている状況を踏まえ、次の項目につきまして、特段の御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3年2月26日

北海道知事 鈴木 直道

【要望項目】

1. 先行接種の知見等の提供などについて

医療従事者への優先接種に係るワクチンの配分が急きょ3月上旬に実施されることにより、道はもとより医療機関における接種準備に大きな負担と不安が生じていることから、円滑な接種に向け、国が実施している先行接種で得られたノウハウや接種に当たっての課題、副反応に関する知見などを速やかに都道府県等に提供するとともに、アナフィラキシーショック等の副反応発生時に、接種に携わる医療従事者等が迅速かつ的確な対応を行えるよう、症例別対処方法の詳細について早急に提示すること。

2. 優先順位の考え方について

これまで必要な量のワクチンが確保されることを前提に、市町村や医療機関において、国から示されたスケジュールに沿って接種体制の確保に向けた取組を進めてきたところ。国から示された医療従事者向け優先接種や高齢者向け接種に係るワクチンの配分量は、必要とする数量を大きく下回る量となっている。都道府県が限られたワクチンの配分量を前提に、迅速かつ効率的に接種を実施していく上で、優先順位や余剰品の取扱いなどの

面から混乱が生じることなく、地域の関係者等の納得感が得られるよう国としての考え方について、早急に提示することとともに、国民との共有に向け、考え方の周知を図ること。

3. 市町村におけるワクチン接種の柔軟な対応について

現在、入所・居住系の高齢者施設等従事者のみが、優先接種の対象とされているが、通所訪問系サービス従事者も施設利用者に直接接することから、その対象とともに、接種順位の上位とならない疾患等で医療機関に長期入院している患者についても、優先的に接種可能とするなど、国の基本的な考え方を前提とした上で、地域の実情に応じた工夫や取組が柔軟に行えるよう、必要な支援を行うこと。

4. 十分な財政支援などについて

集団接種（優先接種含む）を実施するに当たっての実施機関への協力金や休業補償などについては、国の責任において必要な措置を講じること。

また、国が示した接種委託費用単価（2,070円）は、インフルエンザ予防接種費用と比較しても、その額が低く抑えられており、今後、医療機関に対して、通常診療を抑制していただくなどしながら、接種の実施を要請していく中で、接種医療機関ができるだけ多く確保していくためにも、十分なインセンティブを持った単価設定とすること。